

令和 7 年度第 4 回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和 8 年 3 月 23 日（月） 17：30～19：00

場 所 仙台市役所本庁舎 8 階 第 1 委員会室

出席者 仙台市長 郡 和 子

仙台市教育委員会 教育長 天 野 元

仙台市教育委員会 委員 佐 藤 淳 一

仙台市教育委員会 委員 庄 司 弘 美

仙台市教育委員会 委員 長谷川 真 里

仙台市教育委員会 委員 永 富 良 一

仙台市教育委員会 委員 松 野 大二郎

仙台市教育委員会 委員 高 橋 知 子

次 第

1. 開会

2. 協議

- ・「仙台市教育構想2026」について
- ・国際的な視点に立った教育について

3. その他

4. 閉会

1 開 会

○事務局 ただいまより、令和7年度第4回仙台市総合教育会議を開会いたします。

それでは、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○郡市長 皆様、大変年度末のお忙しい中お運びをいただきまして、総合教育会議開催することができました。まずは御礼を申し上げます。

前回12月の会議では、本市のいじめ防止対策について、また、次期教育構想についてのみならず、いろいろと活発にご議論いただきましたこと本当にありがとうございます。

次期教育構想につきましては、先月、検討委員会から教育長に対して、構想案の報告が行われたと伺っております。今日は、この最終案となった教育構想についてご議論をしていただくことと併せて、次期教育構想を、市長が定めることとされている「教育大綱」に位置付けるかどうかということも含めて、皆さまと協議をさせていただければと考えております。

様々、来年度から新しい取組が始まってまいります。国際探究科にいたしましてもモデル的にスタートすることになりますし、また、国際探究ラボの設置についても準備が進んでいるところでございます。様々な取組が新たに始まっていくところもございますものですから、ぜひ教育委員の皆様方と共に共有をさせていただきながら、よりよい教育の現場、そしてまた、こどもたちの未来に向けて市民の方々に喜ばれるような、そんな施策になるようにしてまいりたいと思いますので、今日もどうぞよろしくお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、今日の進行につきましては市長をお願いいたします。

○郡市長 それでは、着座で進めさせていただきます。

なお、会議の議事録でございますけれども、教育委員会側の署名委員として長谷川委員をお願いをさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

2 協 議 題

(1) 「仙台市教育構想2026」について

○郡市長 では、協議に入ります。

本日、次第にございますように、1つ目の協議題「仙台市教育構想2026」につい

てでございます。

では、教育長から資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。

○天野教育長 それでは、協議題の（１）「仙台市教育構想２０２６」について説明いたします。

資料１をご覧ください。右肩資料１です。

昨年１１月から１か月間、次期教育構想の中間案に対するパブリックコメントを実施しまして、３１人、６団体から１２６件のご意見をいただきました。ご意見の傾向としては、資料中段の表のとおり、第４章教育施策の基本方針１に対して５７件、基本方針２に対して２０件など、多くの意見が寄せられました。

基本方針１では、いじめ防止等対策について、これまで本市が取り組んできたいじめの早期発見や迅速な対応に関する取組を評価するご意見や、スクールカウンセラーなどの専門職のさらなる配備・拡充についてのご意見がございました。

また、登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援については、ステーションの全校配置に向けて取り組むべきであるといったご意見や、学びの多様化学校の中学校の設置推進を求めるご意見などがございました。

ほかにも、不安や悩みを抱える保護者への支援の充実や、人のために行動するといった児童生徒の豊かな心を育む機会の充実など非常に多くの意見をいただき、児童生徒一人ひとりが安心して学べる環境づくりに対しまして、市民の皆様から高い関心が寄せられているものと捉えております。

基本方針２では、本日の２つ目の協議題でもある「国際的な視点に立った教育について」、これからの時代に即した取組であるといったご意見や、言葉や文化が異なっても、お互いに知ろうとする姿勢の大切さを実感する機会が必要であるといったご意見がございました。

一方、取組の推進に当たっては、現場の教員に過度な負担がかからないような対応をしてほしいといったご意見もございました。

また、こどもたちの自己肯定感を高めるためには、やりたいことにチャレンジできる環境を整えることが大切であるといったご意見や、これまで本市が取り組んできた確かな学力の育成は着実に成果を上げているので、引き続き取り組んでほしいといったご意見があり、変化が激しい時代において、児童生徒一人ひとりの主体的に学ぶ意欲や、よりよく生きる力を育むことの必要性に高い関心が寄せられたものと捉えております。

ただいまご紹介しましたほかにも、構想全般にわたり様々なご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえながら、検討委員会において次期教育構想の案についてご検討いただきまして、先月、検討委員会の委員長及び副委員長よりご報告をいただいたところでございます。

本日、皆様には、検討委員会からの報告に基づき取りまとめた次期教育構想の最終案をお配りしております。

右上に、資料２と書かれた最終案概要版をご覧ください。

次期教育構想における基本理念は、中間案から変わらず、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」としております。

学びの循環という考え方を重要な立脚点としつつ、社会変化が激しく予測困難になっている時代への対応や、様々な人と共生できるまちづくりの要請などの教育を取り巻く変化を踏まえ、自分の成長を信じ、自分を大切にしながら、多様な主体と互いに認め合い、生涯にわたって自ら学び続ける人を育み、その一人ひとりが学びを活かして交流することで、さらなる学びやまちの活力につながる好循環を実現してまいります。

資料の２ページ目、３ページ目をご覧ください。

基本理念の実現に向けた施策の基本方針について、こちらも中間案から変わっており、ご覧の５つにまとめております。

パブリックコメントで多くの意見をいただきました、一人ひとりが安心して学べる学校教育の実現に向けた取組をはじめ、児童生徒の学ぶ意欲や生きる力、豊かな心を育む学校教育や、こどもから大人までの全ての人が学びを通じて地域とつながる生涯学習、教育を支える人々への支援や施設整備といった学びを支える基盤づくりに取り組むことで、本市教育の充実と基本理念の実現に取り組んでまいります。

仙台市教育構想２０２６についての説明は以上となります。

○郡市長　ありがとうございました。

次期教育構想につきましては、この総合教育会議の場でも委員の皆様方に複数回にわたって協議をいただいていたところでございますが、ただいま教育長から説明いただいたとおり、最終案という形で取りまとめられたところでございます。こちらの構想につきまして、事前にお送りいただいていたご意見を委員の皆様方からご紹介いただいた後に、私からも一言お話しさせていただこうと考えております。

それでは、初めに佐藤委員からお願いします。

○佐藤委員 仙台市教育構想2026の最終案、そして策定へと、これまで次期教育構想策定にご尽力なされた方々に感謝と敬意を表します。多くの議論を重ねて、これからの5年間の仙台の教育の方向性が示されました。

次期教育構想では、従来の施策もさらに充実や進化がなされており、新規事業等も、学校現場の様々な課題解決や改善のためのニーズに応えられるような設定をされています。

学校現場の最前線で様々な教育課題と対峙している先生方が、この基本理念を深く理解し、その実現に向けてベクトルをそろえて日々の実践に邁進できるよう、さらには、多くの教育施策によって自分たち教員や児童生徒がしっかりと支えられているという実感を持てるようになってほしいと思います。

5つの基本方針によって、構造的に教育環境や体制を整備強化していることなども含めて、学校現場の安心と士気を高める契機となるような広報の仕方も工夫し、周知と浸透を図ってほしいと願います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

次に、永富委員お願いいたします。

○永富委員 仙台市教育構想2026は、たくさんの方々の思いが詰まった、今の時代にふさわしい構想だと思います。

あえて修正するというものではありませんが、気になることについて申し上げます。

まず、基本方針1「一人一人が安心して学べる学校教育」について申し上げます。体育スポーツでは体を使って走る・跳ぶ・投げる・打つ・捕る・蹴る・組む・バランス・リズムの9つの基本動作を組み合わせた遊びや競争を楽しみます。初めはうまくいかないことを教わったり、自分で工夫しながら繰り返すことによって、次第に、うまく、速く、強くなっていきます。速く走れるようになるためには、それぞれの限界の速さで走ることを繰り返すうちに、次第に速さを増せるようになっていきます。このように、身体的能力は個人の限界に挑戦することによって向上します。

同様のことは、心の強さにも言えると思います。難しい体験を繰り返すことにより、心の強さが生まれてきます。多様な人と関わることによる擦れ違い、行き違い、葛藤に耐え、克服できる心の強さをどのように育んでいくのか。単に身体的な健康を保持増進

するだけではなく、生きる力を育むための鍛錬をどのようにこどもたちに経験してもらうかということを真剣に考えることが必要だと思っています。いじめは安心して学ぶことを妨げます。いじめがない安心な学校教育の実現は理想です。しかし一方で心を鍛えるにはどうしたらよいかを考える場が必要だと思っています。

基本方針２「主体的に学ぶ意欲を伸ばし、よりよく生きる力を育む学校教育」について述べます。デジタル学習基盤を活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進が行われます。適切なデジタル学習基盤の活用は、現代社会でこどもたちに培ってほしい探究的な学習態度、すなわち自ら問いを立てて、わくわくしながら探索していく学習の喜びを、機会をより多く措置することが可能になります。ただし、そのためには、探索された情報を確認したり実地体験したりすることが不可欠です。一言でいえば情報リテラシーになると思いますが、情報の信頼性や情報を実体験に結びつけていく努力が欠かせないことを強調していただければ幸いです。

以上です。

○郡市長 ありがとうございました。

次に、松野委員お願いいたします。

○松野委員 よろしく申し上げます。

仙台市教育構想２０２６が掲げる「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」という基本理念ですが、この理念を単なるスローガンではなく実効性のあるものにするためには、現代の複雑な課題に対し、いかに地域という社会の厚みを持って柔軟に対応できるかが問われていると思います。

P T A活動を通じて現場の声に触れる中で、私は特に不登校児童生徒への多層的な支援体制と、協議題２で扱う新教科「国際探究科」を通じた自己基盤の育成こそが、これからの仙台の教育を支える不可欠な両輪になると確信しています。

本日は、困難に寄り添い、自分らしく学び続けるための土壌をどう耕すべきか、私なりの意見を述べさせていただきます。

不登校児童生徒への支援については、現在、公的な相談窓口の充実が進んでいます。現場では、ただ保護者が立ち上げた親の会など民間団体が、行政の手の届きにくい細やかなケアや情報共有を担っています。今求められているのは、こうした草の根の活動と市の施策の中に明確な位置づけ、地域全体で支える面の体制へと昇華させることではな

いでしょうか。

基本方針5の⑤にあります「地域とともに育む学校づくりの深化」を機能させるためには、不登校のお子さんを持つ保護者の不安に寄り添う親の会と連携強化が不可欠ではないのかなと思います。

彼らが持つ学校外の視点や多様な学びの選択肢を活用し、学校に行っている、いないにかかわらず、地域全体でこどもを支える体制を構築すべきだと考えます。特定の家庭を孤立させず、地域に包摂していくことこそが、学びの循環の第一歩になると信じています。

実際に私たちの区内では、3つの親の会が情報共有のために独自のネットワークで連携を始めています。しかし、市内全域にはまだ把握し切れていない活動が数多く存在していると思います。これらを掘り起こし、ネットワークするための抜本的な組織拡充があってもいいのかなという思いでいます。

例えば、学校運営協議会とつなぐことで、地域コーディネーターが地域の相談先を熟知し、保護者に即座に提示できる仕組みこそが、不安を払拭する最大の解決策となるのではないのでしょうか。

行政側には、民間の活力を受け止める組織的な受皿の構築をぜひ検討していただきたいです。仙台の学びの循環が単なる枠組みにとどまらず、困難に寄り添うセーフティネットとして、そして世界へ羽ばたく、アイデンティティを育む土壌として機能することを願います。

この教育構想が、教職員や保護者、こどもたちにとって真に心強いパワーアイテムとなるよう、柔軟かつ大胆な施策の発展を求め、私からの意見といたします。

○郡市長 ありがとうございます。

高橋委員にお願いいたします。

○高橋委員 仙台市教育構想の基本方針1から5までありますが、改めて、これらを学校・家庭とで読み合い、こどもたちのために大人たちが考えて話し合い、共有し、生かしていくことが必要だと考えます。教育構想を策定して終わりにならないよう、あえて1年間を通して、学校・家庭で見合える時間をつくることもあってよいかもしれません。

このような教育構想があり、仙台市がこどもたちを育む環境づくりを進めていることが、より多くの人々に伝わることを願います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございました。

ただいま委員の皆様方から、教育構想を広く市民の皆様方にご理解いただくということが重要だというお話のほか、登校に不安や悩みを抱える児童生徒の支援における地域との連携、また、デジタルで得た情報とリアルの体験を結びつける取組など、構想に掲げた施策、これを実効性あるものにするための考え方についてご意見いただきました。

また、構想に掲げる理念を実現していくためには、本市教育の担い手である先生方の理解というのも欠かせないところでして、学校現場と教育委員会がより一丸となって、今後の教育施策を進めていただけることを私も期待したいというふうに思うところでございます。

このたび取りまとめられた次期教育構想では、学びの循環という、松野委員にもご指摘いただきましたけれども、基本理念に掲げられているところでございまして、私も、人の力がまちを動かして、まちでの挑戦というのが人を成長させていくんだという好循環こそが、都市の活力になるというふうに考えているところでございまして、これは魅力的なまちづくりになるという考えでございします。

この学びの循環という考え方が、今の教育構想から継承されるわけですし、このことはとても意義深いと感じています。多様な人とのつながり、それはお互いに認め合うことであって、そして、自ら学び続ける人を育てたいという視点も、とても重要だというふうに考えているところでございます。

施策の基本方針を見ますと、こどもたちが安心して学べる環境づくり、これが方針の1番目に掲げられているわけでございまして、いじめ防止対策については、これまでも本市の重要課題の一つとして様々な取組をしてきたところですが、今なお、いじめに悩んでいるお子さんがいらっしゃることを考える、あるいはまた、登校に不安を抱えるお子さんが全国的に増えていることなどを踏まえますと、やはり安心して学べる環境づくりの重要性はますます高まっているんだということだと思ひまして、基本理念、基本方針の1つ目として、着実に連携しながら充実していくことが必要だというふうに思っております。

こうした点を含めまして、基本理念や施策の方向性、私の思いとも一にするところが多くございますので、これを教育大綱として位置づけたいと考えておりまして、皆様方いかがでしょうか。この点についても、ぜひ皆様方からも何かご意見があればお聞かせいただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

皆さんに、うなずいていただいておりますので、ではその方向で考えたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

今後とも、この総合教育会議における協議の場なども活用いたしまして、意見交換させていただきながら、教育委員会と共に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

（２）国際的な視点に立った教育について

○郡市長 それでは、協議題の２つ目、「国際的な視点に立った教育について」に入らせていただきます。

教育長から説明をお願いいたします。

○天野教育長 それでは、協議題の（２）国際的な視点に立った教育についてご説明いたします。

資料４の１ページ目、スライドの１をご覧ください。

国際的な視点に立った教育では、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかを考え、その実現を目指して学び続けるこどもたちを育成するために、記載しています５つの事業を推進してまいります。

１枚めくっていただいて、スライドの２をご覧ください。

１つ目の事業、新教科の創設についてでございます。

（仮称）国際探究科は、小・中学校で一貫して学ぶ、英語を核とした教科として、国際的な視点の題材、地域の歴史や文化等をテーマとしながら、積極的にコミュニケーションを図り、問題を発見・解決できる資質・能力を育成することを目指します。

授業時数については、総合的な学習の時間を１５時間程度削減し、英語の時数に加える形を想定しております。

この教育の目指すものについては、右下の図にてご確認ください。

新年度は、スライド左下に記載の４つの協力校において実践研究し、授業プランのブラッシュアップを図りながら、円滑な全校実施に結びつけてまいります。

スライドの３をご覧ください。

こちらは、新教科導入へ向けた進行計画です。

令和９年度に協力校を２０校程度に拡大し、実践研究をより深めながら、令和１１年度の完全実施に向けて進めてまいります。

学校に対する支援体制につきましては、指導主事等を協力校に派遣しサポートするほか、A L T との連携や一層の活用促進に向けた研修や訪問支援も行います。

新年度は、英語担当教員等を対象とした海外派遣研修や、教職員を対象にしたA L T による校内英会話教室などの取組を行い、教職員の語学力の向上を目指します。

また、校長会や教科研究会と共同で新教科の授業づくりや評価手法、評価方法などを研究してまいります。

次のページ、スライド4をご覧ください。

2. 国際交流事業の充実では、異文化理解を深め、コミュニケーションを図る楽しさなどを実感してもらうことを目的に、(1) 国際交流活動推進事業、並びに(2) のオンライン国際交流を拡充いたします。3. (小学校) A L T 配置の拡充では、昨年10月に40名を配置したほか、この4月には、さらに40名の追加配置を予定しております。令和9年度までに全ての小学校へ配置するとともに、A L T の授業参観機会を増やすなど、一層の活用促進を図ってまいります。

スライドの5をご覧ください。

4. 帰国・外国人児童生徒等への支援についてです。本市における外国につながる児童生徒数は年々増加しており、同時に、日本語指導などの支援ニーズも高まっております。これまで、(1) 日本語指導や学校生活への適応指導をする常勤・非常勤教員の加配、そして(2) 母語支援員や簡易な日本語指導を行う指導協力者の派遣、(3) 自動翻訳機等の貸与、そして(4) 教職員対象の日本語指導支援研修会などの支援を実施してまいりましたが、対象児童生徒数の増加により一層の充実が必要な状況にあります。

スライド6をご覧ください。

5の(仮称)仙台国際探究ラボの開設につきまして、「国際的な視点に立った教育」の推進に資する学校外教育施設をアエル8階に開設し、4つの支援事業に取り組んでまいります。

まず、(1) 教育課程外の国際教育に関連する学びの創出では、児童生徒のもっと学びたいという意欲に応え、希望者を対象として、土日や長期休業期間に国際教育に関する交流イベントやA L T とのワークショップ等を開催いたします。

(2) 帰国・外国人児童生徒等に対する初期支援では、希望者に対し一定期間通所する形で、日本語初期指導を実施いたします。

(3) 新教科実施に向けた支援は新年度から実施いたしますが、令和9年度以降は支

援チームのスタッフを施設に常駐させ、新教科に関する学校からの相談対応や指導助言を行う体制を構築いたします。

(4) 教職員等対象事業では、当該施設を新教科に係る研修会場とするほか、ALTの研修会や情報交流の拠点スペースとしても活用するものでございます。

以上、国際的な視点に立った教育についての説明となります。

○郡市長 ありがとうございました。

ただいま教育長から説明がございましたけれども、国際的な視点に立った教育の推進に当たって重視すべき視点、あるいは今後取り組むべき施策などについて、教育委員の皆様方からご意見を賜りたく存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、また佐藤委員からお願いします。

○佐藤委員 よく言われていますように、今、目の前にいるこどもたちは、予測困難で変化の激しい不確実な21世紀のど真ん中を生きていくことになります。世界が混沌として様々なあつれきも生まれてきています。そのためにも教育によって、こどもたち自身が自らの人生を、そして未来を、自らの力と仲間と共に切り開いていくことができるよう、多様な手だてを用いて、その資質や能力を育みたいものです。こどもたちの未来が、豊かな夢や希望にあふれたものとなるよう願ってやまないところです。

現況の課題改善と未来を生き抜く力の育成を考えたとき、国際的な視点で多様な生き方や考え方などの他者理解を進め、積極的なコミュニケーションを図りながら、協働して困難な課題を乗り越えていく資質や能力を育成する国際探究科創設の目的と意義には、その先進性も含めて大きな期待を寄せる次第です。

改めて言うまでもございませんが、新教科を通してどのようなこどもたちを育てたいのかを具現化するための具体的なカリキュラムと、1時間1時間の授業プランの内容と質が問われることになります。

経験上、新教科を創り出すのには相当の時間と労力、知恵と創造力、組織的な推進力が求められます。そして、その新教科の授業プランを、いかに一般化を図りながら全市展開へと進めていくのかという細かなプロセスが重要となります。現段階では、研究協力校における授業モデル検証などを拡大させながら、授業実践を重ねていくという進行計画が示されています。

今後も試行錯誤の日々が続くものと思われませんが、そのことは担当する指導主事の先生方も含め、学校現場の先生方の企画力、構想力、授業力、指導力を向上させる好機で

もあります。市教委の担当課を中心として、学校現場との綿密な連携による着実な推進を期待しています。

あえて現段階での懸念材料を挙げるとすれば、全市での完全実施の時期と次期学習指導要領の移行時期、全面実施時期が重複することによる現場の負担感の増加と混乱です。そのことへの配慮と対策が必要と考えられます。

加えて、本市の新教科は、総合的な学習の時間の授業時数を削減して確保する方向ですが、次期学習指導要領でも、小学校の総合的な学習の時間に、新たに情報の領域を設置する方向で整理しているようです。また、調整授業時数制度の導入なども論じられていますので、その取扱いと対応等も新たに浮上してくる考えられます。

さらに、総合的な学習の時間は、本市ならではの取組でもある自分づくり教育、仙台版防災教育等を展開している事業でもあります。限られた時数の中での指導計画の見直しとすみ分けをどのようにするのか、また、学校裁量の時間のさらなる減少が気になるところであり、それらのことについても学校現場の十分なコンセンサスを得る必要があると考えます。

魅力ある授業プランの作成と学校現場への入念かつ丁寧な説明、そして実践環境の整備のための人的配置や体制の確保を十二分に行い、11年度以降のソフトランディングを図っていただきたいと考えます。

ぜひとも学びの有効性の高い教科となるよう、大いなる期待と応援をしたいと思っております。

○郡市長 佐藤委員、ありがとうございました。

こども時代というのは、人生の土台を築いていくかけがえのない時間だと思っているところです。変化の激しい時代を生きていく本市のこどもたちには、世界の一員として多様な価値観に触れて、柔軟な思考力や国際感覚を身につけながらも、自分らしく成長してほしいと願っているところです。

新年度からは、協力校における実践研究が始まる予定でございますけれども、既に職員が各校を訪問するなど、円滑な全市展開に資するように取組を進めて準備しているというふうに聞いているところです。

それから、懸念するところとしてということで、ご指摘がございました次期学習指導要領の改訂ですが、教育局においてもその動向については注視しているということであり、私といたしましても、国の教育に関する方向性もしっかり踏まえながら、教育

委員会と共に、仙台ならではの学びの場をつくり上げてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、庄司委員にお願いいたします。

○庄司委員 よろしく申し上げます。

国際的な視点に立った教育について実践研究が始まるということで、今後こどもたちがどんな大人に成長していくのか楽しみでしかありません。学んだ言語の実践は、言葉だけではなく、身ぶり手ぶりなどを含めて、コミュニケーション能力が高まると考えます。

まちの中だけではなく、地域でも外国人を見ない日はありません。それくらい当たり前になっています。私が住んでいる国見学区では、近くに国際交流会館があり、小学校には国際学級があります。入学式に出席された地域の方から聞いた話ですが、「小学校は頑張っているね」とおっしゃったので、「どんなところでしょうか」と伺ったところ、校長先生の話の後に英語でのスピーチがあったそうです。その地域の方がおっしゃるには、もう三十何回も小学校の入学式には出席しているけれども、初めてだったということで、その方はとても感動しておりました。

国際的な視点というのは、児童生徒だけではなく、地域を挙げて取り込むことができれば、もっともっと面白く楽しいものになるのではないかと思います。相手の国を知ることによって日本との違いに気づき、多様な価値観を持つことが期待されます。これは、こどもだけではなく、大人も同じことだと考えます。

社会学級生の中には、外国籍の方も多く入居されています。お料理を教えていただいたりお話を伺ったりと、大人も学びがたくさんあります。外国にルーツを持つこどもたちへの支援、ダブルリミテッドへの対応なども課題になっていくと考えます。いろいろな対応策が掲げられていますが、やはり基本は人間力、こどもたちがより相手を理解することで解決できることも多いはずです。

以上です。

○郡市長 ありがとうございました。

庄司委員の国見地区というのは、東北大学の外国人専用の寄宿舍もあるということで、家族で来日している外国籍のこどもさんたちも多く居住しております。国見小学校で、私もお邪魔させていただいたことがありますけれども、以前から独自に国際教室を設置して、そしてお子さんのことを支えている、力を入れているという経緯がございます。

学校生活を通して外国人との交流が日常的に行われる環境があるということは、これからの教育を考える上でも非常に参考になるなというふうに思っているところです。

本市の、それから社会学級について言及ございましたけれども、75年以上の歴史を持つものであって、由緒ある歴史があるということです。大人たちのための学習活動の場でありますけれども、外国人の方々にとっても学びの場になるということで大変うれしく思います。引き続き、本市としても必要な支援や協力を継続してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

続いて、長谷川委員にお願いいたします。

○長谷川委員 国際的な視点に立った教育について、教育心理学の立場からお話したいと思います。

現在の学校では、言語や文化的背景の異なるこどもたちが、共に学ぶ状況が広がっています。また、変化の速い現代社会を生きるこどもたちにとって、国際的な視点を持つことは必然の流れでもあります。その意味で、本市が設置を進めている（仮称）国際探究科には大きな期待を持っています。

近年、こどもたちに求められる学力として、教科等を横断する汎用的なスキルや能力、例えば問題解決能力、論理的思考、コミュニケーション、意欲、メタ認知などが重視されています。一方で、各教科ならではの見方や考え方、固有の知識や個別のスキルも欠かすことはできません。これらは区別して考える必要がありますが、どちらか一方だけでは成り立たない相互的な関係にあります。

国際探究科の難しさは、この固有の知識や個別スキルに当たる部分が、流動的で変化の速い現代社会において、まだ十分に定まっていない点にあるのではないかと思います。また、新しい取組を考える際に大切なのは、教科を孤立させないこと、そして教科を人間形成という大きな目的の一部として捉えることだと思います。

タイパやコスパという言葉に象徴されるように、現代社会では効率が重視されがちです。しかし、人間形成は本来時間のかかる営みです。短期的に分かりやすい成果だけを求めるのではなく、長期的な視点に立ってこの新しい教科を育てていくことが重要ではないかと思います。

そして、本市の取組が他の自治体をリードするものになることを期待しています。そのためにも、理念や実践、調査結果などを積極的に発信し、「仙台市に国際探究科あり」と言われるような存在になることを願っています。

さて、国際的な視点に立った教育とは、個人や地域社会を超えて世界に目を向けることでもあります。こどもだけでなく、教師や地域社会にとっても、多様な文化的価値を持つ他者への理解や、地球規模の出来事への感度を持つことが求められます。

しかし、これは決して簡単なことではありません。人は、自文化への愛着から無意識のうちにバイアスや偏見、ステレオタイプを持ちやすいからです。また、世界の出来事は遠く大きく感じられ、社会的問題への関心を持つことも容易ではありません。

確かに、異なる文化的背景を持つこどもたちが同じ学校で学ぶことは、教育的資源にはなり得ます。しかし、同じ空間にいただけで相互理解が深まるとは限りません。学習活動の中で、共通の目標の下に関わる機会を設けることが、相互理解や偏見の低減につながる可能性があります。

ただし、ある文化はこういう特徴があるといった説明は、異文化を画一的に捉えてしまう危険性も伴います。また、文化的、社会的少数派が抱える課題が見えにくくなる可能性にも注意が必要です。

さらに、日本ではあまり自覚されにくい点ですが、宗教的背景への配慮も、こどものアイデンティティーや心理的安全性に関わる重要な課題です。

以上、様々申し上げましたが、今後の国際的な視点に立った教育の方向性を考える際の一つの視点として、ご考慮いただければと思います。

国際的な視点に立った教育が、本市のこどもたちが多様な他者と共に生き、より広い世界とつながっていく力を育むものとして、着実に発展していくことを期待しております。

○郡市長　ありがとうございます。

先般、東北大学が国際卓越研究大学に認定されたということでもございまして、様々な要因で国際化が本市でも加速をしているところです。

教育長が先ほど説明をした資料の5枚目のところにも、既に外国につながる児童生徒の数の動きですとか多言語化ということで、本市の中でもう既に動きがあるということなんだと思います。

本市の小中学校においても増加をしているという中で、言語や文化背景の異なる人と共に学ぶことが珍しくはなくなっている中で、積極的にコミュニケーションを図りながら学習課題を解決していくということを通して、こどもたちが相互に理解を深めていければというふうに感じていますので、ぜひこの取組を充実したものにしてまいりたい、

していただきたいなというふうに思っています。

また、長谷川委員の「教育を孤立させない」という言葉がございましたけれども、これも大変参考になるものだと思います。いろいろな教科の学習と関連し合って成立をしているというのが、教育のそれこそ基本的なところなのだろうとも思うところでございまして、新教科の実施においても、そうした学びのつながり、深まりというのを持たせた教育活動になるようにしてもらいたいと思います。

新教科をはじめとした国際的な視点に立った教育が、名実ともに、本市が誇る、世界に誇れる、そんな取組になるように、そんな教育カリキュラムになるように、引き続き教育委員会の皆さんと共に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

次に、永富委員お願いします。

○永富委員 国内外で言語の壁を越えて、おじけづくことなく外国人とコミュニケーションを取れることは、こどもたちにとって重要な資質になります。そのためには、自らの考えを伝え、知りたいこと、疑問に思ったことを聞くなどのコミュニケーションを、日本語以外の手段で行うことを苦手意識なくできるようになることが望ましいことです。

英語が国際的なコミュニケーション手段となっている以上、英語を核とすることは自然な流れではありますが、しかし、新しい教科が既存の英語の延長になってしまうことには懸念があります。

本来であれば、英語の授業そのものが、英語に苦手意識が生まれないようにしなければならぬにもかかわらず、2023年の文科省の調査では、小学生の3割、中学生の4割が英語に対して何らかの苦手意識を持っていることが明らかになっています。

基本になる英語教育の現状を踏まえると、新教科が英語能力を前提としてしまうと、英語が苦手なこどもたちにとって、さらに苦手意識を助長することが懸念されます。

現状の計画において、英語が苦手でも学習意欲を高める教科となって、国際探究科目の演習により、英語が学びたくなるような授業設計をぜひ導入していただきたい。このことにより、英語の苦手意識が払拭されることを期待します。

以前にこの場でも申し上げていますが、全く英語ができなくてもコミュニケーションを図りたくなり、それが苦勞しながらも実を結ぶ体験を提供できないでしょうか。担当する先生方も、英語が堪能でない先生が率先して、こどもたちと共に、日本語を解さない人とコミュニケーションを取るような体験が重要ではないでしょうか。バラエティー番組ではありますが、出川哲朗さんが海外で四苦八苦して課題を達成するような体験は

一つの例になると思います。

私自身、多くの留学生に接してきて、英語を母国語としない学生と英語でコミュニケーションを取ってきた立場からすると、彼らの英語は教科書的な英語ではありません。この場合、英語自体を正しく話しているかどうかは問題ではなく、どのように理解し、意思を伝達するかが重要になります。先ほど庄司委員から人間力という言葉がありましたけれども、人間同士が信頼し、信用されるようなコミュニケーションが大事だと思います。

繰り返しになりますが、英語が苦手でも楽しく取り組めること、英語の苦手意識が払拭される。また、英語といっても、英語、イギリス英語、オーストラリア英語、インド英語が異なるように、とても多様であることを理解、体験できるような教科にさせていただくこと。発話あるいは書字言語に加えて、非言語的なコミュニケーション及び文化による違いなども、いずれも体験教材として考慮していただきたいと思います。

また、国際探究学習の学習評価体系も、既存の英語教科の評価とは異なる視点で行うことが重要だと思います。エンゲージメント、すなわち関わるということや、体験に基づく気づきなどが考慮されることを切に願います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございました。

小・中学生の英語嫌い、苦手意識の割合が高まっているという文科省の報告もありますけれども、本市においても、特に中学生で同様の傾向があるということです。学校の学びにおいては、授業や教科そのものが好きになるということは大切なんだろうというふうに思いますので、先生方には、体験的に楽しく学べるような授業設計、仕掛けづくりにご尽力をいただいているものと認識をしておりますが、これも心していただけるようにお願いをしたいと思います。

この新教科は、英語の学習を基本とするところではありますけれども、語学教育にとどまることなく、外国人との交流ですとか異文化体験による非言語的な活動、やさしい日本語によるコミュニケーション、これも学べたらいいんじゃないかというふうに考えているところでございます。

そして、英語を好きになってもらうには、学校外における学びの機会も大切であって、先ほど教育長からも説明がありました（仮称）仙台国際探究ラボでは、英語に関する様々なイベントなどを企画するというものですので、学校外における学びの機会の充実

につながることを私も期待しているところでございます。ありがとうございました。

次に、松野委員をお願いします。

○松野委員 新教科国際探究科についてです。

この教科の本質は、英語を核としたグローバル社会を生きる当事者意識の育成にあると僕は思っています。私は、他者の文化を理解するための前提として、自分自身が立脚している日本や地域の文化をどれだけ深く理解しているかが極めて重要であると捉えています。単なる語学学習に終始するのではなく、例えば仙台の七夕まつりや地域の歴史を英語でどう表現し伝えるかという探究活動の中核に据えるべきではないでしょうか。英語を学ぶ動機づけを、テストのためというところから、地域の魅力を世界に伝えるためと転換させることで学びの質は高まり、自分のルーツを再発見する豊かな教養の土台となると思います。

これもまた次期教育構想の施策である「地域とともに歩む学校づくりの深化」とリンクさせることで、英語を通じて地域の魅力に触れる体験を創出する、こどもたちの内側に、地域をもっと知りたいという当事者意識が芽生えてくると思います。地域の大人たちの熱量に触れながら、社会とつながるための英語を体感することは、こどもたちが自分は何者かという自己基盤を確立する上で、極めて有効な一助となるはずです。

以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

この新教科では、単に語学学習ということではなくて、コミュニケーション能力を身につけたり、また、地域や、おっしゃられるように日本の歴史や文化、このふるさと仙台の歴史や文化についても探究的に学んだりすることがとても重要だろうというふうに私も考えます。

仙台と外国とを比較しながら学ぶということもあるでしょう。また、外国のことだけに限らず、こどもたちがもっと知りたいという欲求を引き出すことにもつながるような、そんな授業になることを期待するところでございます。

「地域とともに歩む学校づくり」を掲げ、これまで大切にしてきた学校と地域の連携も、新教科においても生かしていただきたいと考えます。ありがとうございました。

次に、高橋委員からお願いをいたします。

○高橋委員 国際的な視点に立った教育といっても、幅広いことにつながると考えます。

言語だけではなく、文化や歴史を知ること、世界を知り感じる場面が、これからはこど

もたちに必要だと考えます。

日本にいながらも、多くの外国人と触れ合う機会をつくることもよいと考えます。外国人に慣れる、まずはこれが第一歩のような気がいたします。大人たちも、そのような機会が定期的にあるような生活や学校教育に慣れ、それがこどもたちに浸透していくことを望みます。

また、加えまして、ここで一つエピソードとしてご紹介させていただきたいんですが、私自身の職場で宿泊業になりますけれども、昨年24名の外国人を雇用受入れいたしました、ミャンマー、ネパールからの若者を働き手として受け入れました。過去に一、二名の外国人の社員を受け入れた実績があるんですが、東日本大震災を機にその外国人社員も国に戻ったりということで、昨年までは実質ゼロという外国人社員の状況の中、24名という若者を受け入れまして、私たちの社内の中でも、やはりまだ差別や偏見、あと知らないということで、国を知らない、あとは一緒に働いたことがない、外国人と近く生活の時間がないとか、そういう状況の中から受け入れるのにとっても時間がかかる者もおります。

実際に今でも、言葉はきついですが、働き手というよりも、出稼ぎ労働者というような見方をする者も実際にいるという中で、彼らの働き方というよりも、寮に入りながら仕事に向かう姿勢ですとか表情を見ていると、とても笑顔がもう心から出ているような、そういう笑顔で仕事に向き合う姿、そして指導を受けて、それがうれしいと。あとは、お客様から褒められるととてもうれしいということで、アンケートをみんなで合っていたりとか、お客様と会話することがとても幸せだということを、もう体全身で表現をして仕事に向き合う姿に、約1年たちますけれども、日本人の既存の社員たちが少しずつ歩み寄って理解をする姿に、まだ時間はかかるけれども、雇用したことで働く職場での理解、相互理解するという気持ちが生まれてきたのかなということで私も大変うれしく思っておりますし、何よりも笑顔が、日本人には感じられないような、もう本当にきらきらした笑顔でどの子も働いているという姿が、本当に毎日パワーをもらっているような、そういう時間をもらっております。

昨今では、SNSやインターネットの普及で、こどもたちが顔を見てコミュニケーションを取るというのがすごく減っている中で、人と関係性を持って、また異国の外国人の方と関係を持つというのは、またこどもたちにとっても一歩踏み出すことだと思いますし、機会が減っている、そして対面で笑ったり悲しんだり、表情でコミュニケーション

ンを取るというの減っているんじゃないかということを感じますので、実際こういった職場で異国の皆様方を迎え入れて、一緒に、目的は同じで、お客様のために働くという思いで職場の時間を共にしておりますと、何かこどもたちにもそういった時間が、これから大人になる間にどこかであると、また社会に出たときにびっくりしないでいけるのではないかなと思っております。

以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

外国人の方の雇用がもたらす効果ということについても、ご自身の会社での事例も交えてお話をいただきました。ありがとうございます。

外国にしながら、今オンラインでつなぐということも可能ですし、外国のこどもたちとオンラインで交流するということですか、あるいは、今いる留学生を各学校に招いていろいろと交流するということもできるのかもしれませんが。外国人と触れ合う機会というのを持つことで、異文化に対する理解ですとか、それぞれ個人個人の理解がそれも深まるというふうに思っているところでして、今のお話にも非常に感銘を受けながら聞かせていただきました。

実際に全ての小学校へのALTの配置は少し先になりますけれども、国際探究ラボにおける学びの機会の創出など、外国人と触れ合うことが特別なことじゃなくて、日常的に楽しく英語も学べるし、また、外国のことも知る機会が増えるということ、そのことに対してこどもたちが喜びを感じられるような、そんな学びの場につながっていくことを期待しているところでございます。

皆様、本当にありがとうございました。

この国際的な視点に立った教育というのは、学ぶなら仙台というふうに申し上げているところでございますけれども、これを実感していただけるような本市の特色ある教育の一つとして大いに期待しているところでございまして、教育委員の皆様方を含めて、ぜひこれを成功に導いていただけるように、また様々なご意見も寄せていただければありがたいと思うところです。

今日の協議題ということで挙げましたことについては以上でございますけれども、自由に意見交換をしていただければと思いますが、どなたか何かお話があれば、少し補強していただくことでも構いませんし、また、体験から感じていることなどもお話しいただいても構いません。ございませんでしょうか。

○永富委員 東北大学で以前百周年を迎えたときに、海外から多くの賓客をお迎えしました。このときに、東北大学の若い力をみていただくために、海外から招いたお客様たちへの接遇を学生さんたちに担当してもらうスチューデントアンバサダーという企画をたてました。アンバサダーを担ってもらう学生の募集を行いました。アンバサダーは日本人の学生と海外からの留学生のペアが海外からのご来賓の仙台滞在中のお世話をするのが役割でした。

私は、企画のお世話役として、応募者の面接を担当しました。留学生も日本人の学生も英語と日本語の両方で、志望動機と自分が考える賓客のおもてなしについて話してもらいました。留学生の多くは自分事としてなぜ志望したか、自分はどうしたいかということをしつかりと主張していました。一方、日本人の学生は、日本語も英語もそれなりにできるんですけれども、留学生と比較したときに、自分の事として語れてないなということ強く感じました。これは日本の学生さんがそういうことをもともと考えてなかったわけではなくて、面接時には自分のことを語るのを遠慮していたものと考えます。なぜならば、実際アンバサダー制度が始まって、世界各地の学長先生たちへの対応を経験したあとは、パートナーの留学生以上に自分のことを主張できるようになっていたからです。接遇時には自分の気持ちが通じづらく、いろいろ苦勞した報告をもらいました。しかしその経験が彼らを変えました。日本の学生さんは日本語であっても、自分を主張するということができていなかった。多分いろいろ言いたいことがあっても、むしろそれを遠慮することが当たり前だった。それが海外の方々と密に接することにより自分を表現することに自信を持つようになったことによりわずか1ヶ月ほどの期間にほとんどの日本人アンバサダー学生が成長したことを目の当たりにしました。

用いる言語にかかわらず自分が言いたいことを失敗を重ねても主張できるようになることが国際探究学習の中では重要な柱になることと思います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

今のお話はよく分かりますね。海外の方というのは、まず自分はこう思うというふうなことを前面に出してアピールされるケースが多いですけれども、日本人はどちらかというと、特に東北の生まれは奥ゆかしいと言ったらいいんでしょうか、なかなか自分がこう思っているということを初めから言うことは少し控えるというところもありますから、そういう面では、外国の方々とお付き合いをする中で、その辺が変わっていくとい

うのは分かるようなお話でありました。ありがとうございます。

先ほど庄司委員がダブルリミテッドの話をなさいました。それぞれいろんな言語を学ぶ過程で、十分にそれを自分のものにしないうちというような意味合いだというふうに思いますが、その点について少しまた言及していただけることがあれば、指名して申し訳ございませんけれども、庄司委員お願いします。

○庄司委員 例えば帰国子女であったりとか、日本人ですけれども小学校2年生まではアメリカにいましたとか、途中からこっちに戻ってきて普通に学校に入ったりということで、生活環境とかそういった道徳的なことだったりとか、その国その国いろんな考え方があって、言語というか言葉ももちろん大切なんですけど、生活習慣だったりとか、いろんなこどものうちに身につけなければいけなかったこととか、そういったことがとんと抜けていたり。小さい頃は日本にいたという言葉も通じるので、何かもう分かっているような感じでクラスの中には意外と溶け込むのが早かったりするんですけども、実はいろんなことが分かってない。そうすると、英語もそっちの国でいろいろしゃべってきて分かってはいるんだけど、何となく日本語も中途半端、2つ目の言葉も中途半端みたいな感じで。ただ、それをどのようにフォローしていかなきゃいけないのかすごく大きな問題ではあるんですけども、言語というか、しゃべる、読み書きするだけではなくて、その陰にいろんな問題がもっと大きく含んでいるということです。

○郡市長 ありがとうございます。

いろんなケースがあるんだろうと思いますけれども、そういう場でも、やはり現場の先生方がいろいろ気を配り対応していかなくちゃいけないんだろうというふうに思います。そういう意味では、今置かれている学校現場の状況というのは、もうそういう状況だということがまずあるんだということも改めて認識もさせていただいたところでもございました。

これから進める国際探究科というこの教科について、委員の皆様方には高いご期待の声をいただいているところです。教育長に始めにいろいろとお話しいただきましたけれども、教育委員の皆様方の声を聞いた後のまとめという大変ですけども、何かあればまたお願いしたいと思います。

○天野教育長 新しい教科の国際探究科でございますが、一つの視点として、国際関係における家庭環境と国際的なもののつながりに着目して言いますと、こどもたちに様々な可能性を与えるのが、用意するのが教育だということに立ちますと、国際的な体験とか

勉強というのは家庭環境にかなり依存するところが多いと指摘されています。

単純に言えば、海外旅行に行けるのか行けないのかとか、英語塾に通うのか通えないのかとかそうしたこともありますので、仙台のこどもたちに様々な可能性を用意してあげるということにおいては、学校内でも学校外のものでも、そうした機会を捉えてあげるといふ、そろえてあげるといふことです。

あともう一つ、長谷川委員のほうからお話があったことから少しアナロジーでいきますと、仙台市はダイバーシティを今強力に推し進めているんですが、ダイバーシティの要諦として、これは政治哲学のジョン・ロールズとかの話になりますけれども、大多数の人というよりは少数の人に思いをはせて、思いをいたして事を進めるというのがダイバーシティの要諦だよねというようなお話がありまして、まさに多文化、いろんな文化をこどもたちに知ってもらったり感じてもらうんですけれども、その際に、大多数の文化とかそういうものだけではなくて、少数の文化に思いをいたすということで、こどもたちの寛容性を高めたり、そうしたことにつなげられればいいかなと。そうすると、まさに自分と違う人にあまり触らないでおこうという不干渉主義ではない、自分たちと違うからこそ知り合おうとする、相対論というよりは、もう多元論的な発想をこどもたちにぜひつかみ取っていただきたいなと。その契機となるのは、この国際探究科であろうというふうに考えております。

以上です。

○郡市長 いろいろなお議論いただいたところではありますけれども、本市にとって非常に重要な取組が新年度からスタートするわけでございます。モデルとして4校でやっていくということになりますけれども、全市展開に向けて実証しながらということになります。また、そこで新たな課題等々とも向き合うことになると思いますけれども、この新しい教科が教育委員の皆様方にも期待をしているという要望をいただきましたが、学校現場の先生方にとっては、今非常に大変な中を準備に当たっていただいておりますが、ぜひ成功に導けるように、よろしくお願いを申し上げたいということを最後に述べさせていただきます。

ほか皆様方、何かご意見ございますでしょうか。長谷川委員はよろしいですか。

○長谷川委員 教育長からのお話を受けまして、お答えします。困った状態になったり苦しんだりするのは少数派、マイノリティーです。異文化理解や他者理解の涵養は、多くの人が分かっていること、知っていることを知ることよりも、少数派の考え方や意見、

感性にまで思いを寄せることだと思います。これが本当に重要なことだと思います。

もう一つは、先ほどから少しお話の出た言語のことです。私が今さら言うことではないですけれども、生活言語と学習言語は違うというのをまず押さえておく必要があると思います。年齢が低いほど、コミュニケーション能力を使つての言語はすぐ身につく、遊びの中では言葉も出ます。日本語がぺらぺらになっているから理解力があるだろうと思っていたのに、教室では苦勞する子どももいます。コミュニケーションの言語と教室の中で使う学習言語、あるいは深い思考力や読解力は違います。そしてどれも必要であり、生涯をかけて発達していくものだと思います。

特に、日本の教科の中で、たとえば算数などでも、特殊な用語、日常的ではない言葉遣いが結構あります。これらは外国人児童のつまずきにつながることもあります。少数派への配慮の一つになるかと思います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

これから進めるに当たって、現場の先生方にも、そういうような点についてもしっかりと意を用いてもらえるように、お取組をいただけるとありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○永富委員 長谷川先生のご発言を受けて申し上げます。私自身小中学校時代に海外で教育を受けました。私が在籍したドイツのインターナショナルスクールでは、ついてくる者はついてこいという教育でした。一方、今から振り返ると日本の学校教育はすごく温かく、さまざまな気遣いがありました。日本が誇ってよい思いやりの文化を身をもって体験してきたことに今更のように感じています。ただし日本とそれ以外の国々の文化の違いにより日本では当たり前のことに気がつかないこともたくさんあります。長谷川先生がおっしゃるように、少数派でもちゃんと思いやりを持って当たるということが、教育の中で実践されることが重要だということを改めて感じました。

先ほど庄司委員からご説明がありましたけれども、私自身、中学生のときに海外から帰国したときのことを思い出すと、日本語そのものよりも同級生たちとの共通の話題を持てないことに大変苦勞しました。テレビ番組の話や、はやっている歌の話、野球選手の話など全く分からなかったために、クラスメートの話の輪に加わることができずつらい思いをしたことがありました。これは単に一つの例ですが、異なる背景のこどもたちが新たに加わったときに思いやる心を受け入れるこどもたちが培う思いやりの文化は、

私たち日本人が大事にしてきたことだと思います。それが教育の中で子どもたちにしっかり伝わるのが重要だと思います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

それでは、今年度の4回目の総合教育会議、本当はいろんな思いが委員の皆様方の中にもおありかとは思いますが、新年度に向けてしっかり動き出せるように、私も教育委員会と共に連携してまいりたいと思いますので、どうぞまた、お見守りいただき、いろいろ意見していただきますことをお願い申し上げて、今日のこの会議は閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

3 その他

○郡市長 それでは、その他に移りますけれども、事務局、何か連絡事項があればお願いいたします。

○事務局 次回の会議についてでございます。次回の会議は、調整を行った上で改めてご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

4 閉 会

○郡市長 ありがとうございました。

以上をもちまして、今年度4回目の総合教育会議を終了とさせていただきます。

教育委員の皆様、お疲れさまでございました。